

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations
+
Integrated Reporting

LETTER

2018.02 vol.29

INDEX

- 01 IIRC NEWS
- 02 World NEWS
- 03 Topics
- 04 Best <IR> Practice
統合報告先進事例
- 05 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ NOVEMBER NEWSLETTER

- ① ビジネスリーダーたちが、米国における統合報告書拡大に弾みをつけるためのワーキンググループを結成
- ② 先進的な証券取引所 Borsa IstanbulとIIRCは、「トルコ統合報告ネットワーク」における協働を通じ、報告の進化を目指す
- ③ 統合報告のメリットを明確に指摘する投資家たち
- ④ **リサーチが実証したオーストラリアと英国における「統合報告」の拡大**
- ⑤ マネジメント・コメンタリーを更新した国際会計基準審議会
- ⑥ IIRCのグローバル展開を加速する新理事会メンバー
- ⑦ 長期志向の投資家の行動を支援する方法を提示するJICPA 報告書
- ⑧ CGMA Compassとともにレベルアップした「グローバルマネジメント会計原則」

4

リサーチが実証したオーストラリアと英国における「統合報告」の拡大

最近発表された3種類のレポートが示すところでは、統合報告の諸概念を適用する企業が増加している。KPMG Australiaのレポートによれば、「現在、国内大手企業200社の25%が、アニュアルレポートで「統合報告」の原則を活用しており、短期的な収益ではなく長期の価値をどのように創出するかに焦点を当てている。

同レポートでは、相当数の企業が過去の財務実績の詳述から、より広範かつ持続可能な価値の創出方法を報告するスタイルへ、シフトしつつあることが示されている。

英国Deloitteのアニュアルレポート”Insights 2017”では、FTSE350種総合株価指数の100銘柄企業が作成したレポートのサンプルの3分の1が「ビジネスモデルにおける資本に関する

『統合報告』の概念について検討している」と記されている。「国際統合報告フレームワーク」の諸原則との顕著な一貫性を示すFinancial Reporting Councilの戦略的なレポート作成に向けたガイダンスにより、「統合報告フレームワーク」を利用して報告慣行を支援する英国企業が増えている。Deloitteが調査した企業の88%は、企業の価値創造方法をビジネスモデルによって説明しており、企業が使用し、かつ影響を及ぼすさまざまなリソースや関係性について、より幅広く考慮していることを示している。

また、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)が発行した”Reporting Matters 2017”では、同会議が調査した157冊の報告書のう

ち、34%が統合的ないしは財務・非財務結合型スタイルを採用し、さらに22%が報告書のなかで「国際統合報告フレームワーク」を引用している。

World NEWS

アジアを拠点に活躍されている金融関係者によるニュースです。
「上場会社役員ガバナンスフォーラム」に掲載されているニュースをご紹介します。

日本企業の企業不祥事とペナルティ

昨今、日本の伝統的な大企業において、数々の不正が発覚している。その不正の多くは、長い間組織的に行われてきたものである。企業不祥事には二つのタイプがある。一つは、個人が自らの利益のために不正を行う個人型不正であり、会社のお金を流用したり、企業秘密を悪用するなどといったことである。もう一つは、個人の利益ではなく、会社のために行う組織型不正である。現在発覚している大企業の不正は、後者になる。

不正が発覚した場合のペナルティは、個人型不正の場合、懲戒免職や訴訟といったことになる。一方、組織型不正の場合、組織としてペナルティを受けることになる。典型的な例は、管轄役員の引責や関連役員の報酬の返上等である。この場合、不正を行った当事者と関連した者が全体責任をとるといったことになる。個人の立場から言えば、個人的不正は大きなペナルティが待っているが、組織的不正はペナルティが相対的に小さい。個人の利


益のためにやったことと、組織のためにやったことでは、大きな差があることになる。ただし、これは、明らかに会社組織からの視点である。

しかし、社会という視点、あるいは会社の外からの視点からは、個人型不正も組織型不正もまったく変わりはない。社員が自社のお金を窃盗するよりも、会社が不適切な製品を販売するほうが、社会にとっては大きな問題である。組織的不正も、結局は、個々人で行われている。この個人が、社会のルールよりも会社の中の慣習を重視してしまうことに大きな問題がある。したがって、社会という視点からは、ペナルティは個人型不正も組織型不正も同じであるべきである。

もちろん、組織型不正の場合、個人は、上司からの指示を受けて、あるいはその意思を忖度して、不正に手を染めることになる。したがって、被害者の側面があることは確かである。終身雇用の中で、不正に反対して退職することは、大きなリスクが伴

う。しかし、だからといって不正を行って良いというわけではない。指示を出した上司だけでなく、実行した者も責任は重い。昨今の企業不祥事の解決には、個人が、会社人であることよりも、社会人であることを優先することが重要であると考えられる。

その他関連ニュースはこちら

 <http://govforum.jp/>
(有料会員登録が必要です)

TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

企業年金連合会等、協働エンゲージメントのアジェンダーを公開

2017年10月、企業年金連合会、三井住友アセットマネジメント、三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、りそな銀行の5社が参加表明をした、一般社団法人機関投資家協働対話フォーラムを通じて、2018年1月、エンゲージメントアジェンダーを公表しました。「ビジネスモデルの持続可能性に関する重要な課題（マテリアリティ）の特定化と開示」のレターを対象企業の時価総額上位から順に送付し、協働対話を行うものです。

パッシブ運用を行っている5社の参加機関投資家が共通の見解をレターにまとめたもので、(1) 環境・社会課題に対する投資家の視点、(2) ビジネスモデルの持続性に関する重要な課題（マテリアリティ）の特定と開示のお願いと、2つの留意点で、(3) ビジネスモデルと価値創造・競争優位の明確化、(4) 投資家が用いる「重要課題（マテリアリティ）」の用語で、とくに(4)では、GRIスタンダード、IIRCの国際統合報告フレームワーク、価値協創ガイダンスの定義があるものの、マテリアリティという言葉に固執することなく、GRIに準拠した情報開示はそのまま、投資家にわかりやすく理解しやすい言葉を用いて、CSRの文脈とは別に公開情報で記載して欲しいとしています。

WEB <https://www.iicf.jp/>

GPIF、国内株式運用機関が選ぶ「優れた統合報告書」、「改善度の高い統合報告書」を公表

2018年1月、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、国内株式の運用委託をしている16機関に対して、「優れた統合報告書」「改善度の高い統合報告書」の選定を依頼したとしています。今回はそれぞれ最大10社選定を依頼し、「優れた統合報告書」については延べ70社、「改善度の高い統合報告書」については延べ68社が挙げられたとしています。

特に多くの運用機関から高い評価を得た「優れた統合報告書」では、味の素、コニカミノルタ、オムロン、伊藤忠商事、丸井グループが選出され、特に多くの運用機関から高い評価を得た「改善度の高い統合報告書」では、大和ハウス工業、住友金属鉱山、オムロン、住友商事が選出され、評価した運用機関からのコメントも掲載されています。統合報告書が以前にもまして、企業と投資家との建設的な対話の実務で使われ始めているところからも、経営の深度を表現するとともに、中長期的な目線での情報開示にシフトしていることが伺える発表でもあり、企業にとっても参考となる情報の1つと書いていいでしょう。

WEB http://www.gpif.go.jp/operation/pdf/300119_integration_report.pdf

経産省、統合報告・ESG対話フォーラムを設置

経済産業省は、2017年12月、「統合報告・ESG対話フォーラム」を立ち上げました。政府の未来投資戦略2017において、「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝、新しい経済政策パッケージにおいて、企業の収益性向上・投資促進による生産性革命の2点から政策的位置づけがなされているものです。価値協創ガイダンスをベースに、企業の統合的開示の好事例の分析を行い、その成果を広く公表することにより、企業のESG（環境、社会、ガバナンス）要素も念頭に置いた中長期的な価値向上に資する開示を促進します。同時に投資家の投資手法を検討し、優れた投資手法の普及・発展を促進します。これらにより企業と投資家の対話が深まることを通じた、日本企業の「稼ぐ力」の更なる向上を目指としています。一橋大学大学院商学研究科特任教授の伊藤邦雄氏ほか、企業や投資家がメンバーとなっています。

WEB <http://www.meti.go.jp/press/2017/12/20171215002/20171215002.html>

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。



三代 まり子

RIDEAL株式会社 代表取締役

(元・国際統合報告評議会テクニカルマネージャー)

URL : <http://rideal.org/>

case:

Standard Bank Group

<http://www.standardbank.com/>

統合報告書の第一の目的は、「いかに組織が長期にわたり価値を創造するかを説明することにある」と国際統合報告フレームワークでは記載されています。そして、その説明にあたり重要な情報のピースの一つがガバナンスになります。しかし、ガバナンスの情報ピースは、統合報告書におけるその他のピースと関連性が低く、独立したセクションである場合が多いのではないのでしょうか？

統合報告書の中で、ガバナンスが他の情報との関連性を示せないと、読み手側にとってどのような問題があるのでしょうか？まず、どのようにガバナンスが価値創造プロセスに貢献しているのかについて、理解することができないでしょう。また、ガバナンスの責任者が統合思考を基礎に戦略、リスク、ステークホルダーとの関係性、資本のトレードオフの関係などについての意思決定を行っているかも判断することが難しくなります。つながりのない情報は、単に理解できないだけでなく、読み手の不安を増大させます。ガバナンスに関する情報は、企業が開示している情報

の中でも投資家が企業の将来キャッシュフローを予測する上で最も重視する情報です。そのため、価値創造との関係性を明確に示せていない場合は、コンプライアンスが目的の形だけのガバナンスと捉えられ、企業の将来像が不確かとなります。その結果、企業側にとっては適切な企業価値評価につながらない可能性を高めるといった問題も生じます。

それでは、どのようにガバナンス情報を開示すると効果的でしょうか？

例えば、スタンダード・バンク・グループの2016年度の年次統合報告書では、「価値創造ストーリー」(p6-7)のセクションにおいて、ガバナンスがどのように価値創造に貢献しているかを記述しています。具体的には、「ガバナンス・アプローチ」「価値創造に紐づくパフォーマンス」「長期の価値を左右する報酬制度」「倫理的で効果的なリーダーシップ」「コーポレート・シチズンシップ」「持続可能な開発」の項目を挙げ、それらが戦略やパフォーマンスの他、ステークホルダーとの関係性などにどのように影響を与えている

Standard Bank GroupのAnnualレポーティング

<http://sustainability.standardbank.com>



特徴

スタンダード・バンク・グループはアフリカ17カ国での事業を行う、南アフリカ最大の銀行。

かについて簡潔に記述をしています。また、さらに詳細な情報について知りたい読者に対しては、別冊の「ガバナンス及び報酬レポート」を紹介して情報間の繋がりを高めています。

今回取り上げた事例のように、「倫理的企業文化の醸成」「パフォーマンスの改善」「効果的な支配」「合法性・正当性」など組織の価値創造に貢献するガバナンスの成果を明らかにしてみてください。そして、それらの成果の背後にあるプロセスの再現性や継続性にも言及できるとよいでしょう。

統合レポート/Annualレポートのポータルサイト「In-Report」

2016年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト確報版

2017年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポート・ラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC (国際統合報告評議会) のResources

<IR> についてのグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

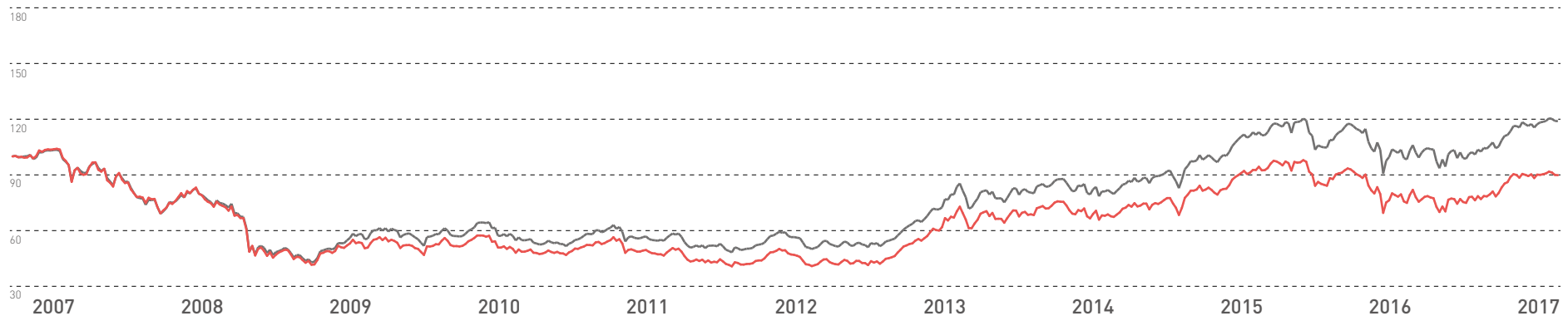
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次公開されており、2016年までに79業種の基準を策定しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業268社 (279社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。279社のリストは[こちら](#)をご覧ください。